



岡山県マスコット「うらっち」

取組事例等を参考に業務の見直しを!

昨年12月、文部科学省が「令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果」(以下「文科省調査結果」という。)を公表しました。今回は、その中で示された取組事例等を紹介しします。

Pick Up!

文科省調査結果で紹介された取組事例

文科省調査結果では、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく14の取組のうち、各教育委員会が優先的に取り組むとの回答が多かった項目について、各教育委員会または各学校における具体的な取組事例が紹介されています。

例えば、右に示す和気町立和気小学校、佐伯小学校、本荘小学校の「登校時刻の見直し」の事例(p.12)があります。

本事例は、町教委と学校が協力し、学校運営協議会等を通して、保護者の理解を得た事例です。

この他にも、次のような事例等が紹介されています。

- 部活動の活動時間の見直し(p.16)
- 教材等のデータでの蓄積と活用(p.17)
- 通知表の所見欄の見直し(p.18)

各学校におかれましては、これらの事例等も参考に、来年度に向けて、更なる業務の見直しについてご検討ください。

「文科省調査結果」はこちら



「学校・教師が担う業務に係る3分類」はこちら

「全国の学校における働き方改革事例集」等も参考に!...

働き方改革通信No.44でも紹介しましたが、業務の見直しをする上で、上記事例集も参考になります。

紹介されている事例の例

- 事務職員による働き方改革(p.16)
- 長期休業中の職員日直廃止(p.100)
- 校外学習の一連の流れのチェックリスト化(p.102)
- グループ担任制の導入(p.133)
- 行事予定や教室・備品のクラウドでの使用予約管理(p.183)

あわせて、県教委作成の本通信バックナンバーの一覧もご活用ください。



取組事例

3 (3) 登下校に関する対応に係る取組事例

登校時刻の見直し

(岡山県和気町立和気小学校、佐伯小学校、本荘小学校)

もともと教師の勤務時間前から児童が登校をしてきていたことが課題であったが、町教委のイニシアティブによって、町内一斉に児童の登校時刻を8時頃に統一。本荘小学校では、従来教師が担っていた登校指導も、PTAや学校運営協議会と協議し、教師が行わないこととした。

どのような課題がありましたか?



- 先生: 子供たちの安全面を考慮し、担任等は7:20には出勤をしていました。登校指導がある日にはさらに早く出勤をしなければならず、大きな負担を感じていました。

登校時刻を見直したことでどんな成果がありましたか?



- 校長先生: 先生方の出勤時刻に変化があり、1日10分以上ゆとりをもって出勤できるようになりました。
例: 本荘小 R4:7:50→R5:8:01 (11分改善し8時台に)



- 先生: 朝の時間にゆとりができ、登校指導も地域の方に行っていただけることで、授業準備や教室で児童を迎える時間に充てることができました。

取組を始める際、反発などはありましたか?



- 校長先生: 保護者の方からのご意見が心配でしたが、PTAや学校運営協議会と丁寧に協議をしたことや、町内一斉にスタートしたことによって、保護者にとっても受け入れやすかったのだと思いました。

